

改正概要

今治市土木工事施工管理基準の主な改正概要

平成30年6月29日付け愛媛県告示第658号の愛媛県土木工事共通仕様書一部改正により、平成30年7月より愛媛県土木工事施工管理基準の一部が改正されたことに伴い(愛媛県土木工事施工管理基準の一部を、今治市土木工事施工管理基準が適用しているため)、今治市土木工事施工管理基準の一部及び請負工事に用いる提出書類の様式を、次のとおり改正します。

なお、適用は、平成30年10月1日以降に公告又は入札通知する工事から適用とします。

土木工事施工管理基準の主な改正概要

1. 出来形管理基準

- ・伸縮装置工（埋設型ジョイント）を新規追加する。
- ・仮設法面吹付工を削除し、法面工を準用する。
- ・現場打ちボックス工（電線共同溝）を新規追加する。
- ・各工種の測定項目、測定箇所図等を追加・修正
- ・その他表記の修正等

2. 品質管理基準

- ・コンクリートのスランプ試験・圧縮強度試験・空気量測定の頻度について追記する。
1回／日以上行うことを基本とし、構造物の重要度と工事の種類に応じて20m³～150m³ごとに1回とする。ただし小規模工種では50m³ごとに1回にできる。
- ・プレキャストコンクリート製品の工種を新規追加する。
- ・TS/GNSS を用いた盛土の締固め管理によることができる旨規定する。
- ・固結工の改良体全長の連続性確認を追加する。
- ・ため池土工の現場密度測定及び現場透水試験を堤体と底樋に分けて規定する。
- ・その他管理項目の追加および削除等

3. 請負工事に用いる提出書類様式

- ・書類の必要性を精査し、削減可能な様式を廃止する。

廃止する様式 ①再資源化報告書(様式-19)

②産業廃棄物処理計画書(実施書)(様式-22)

・様式の改正

- ① 交通誘導警備員配置(計画・実績)表 (様式-8)
- ② 検定合格警備員一覧表 (様式-8-2)
- ③ 創意工夫・社会性等に関する(実施予定・実施状況)について (様式-23)